

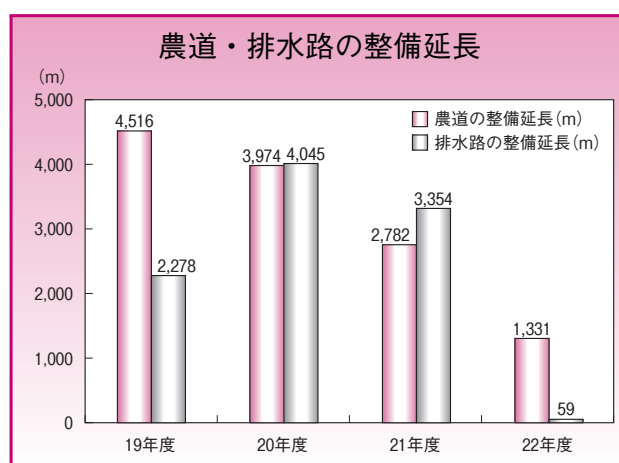
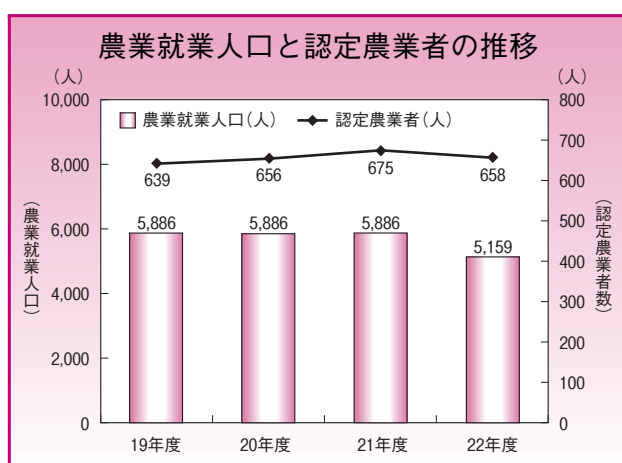
基本施策 5-② 農林業の振興

(1) 農業の振興

現状

農業従事者の高齢化や後継者の減少、さらには農産物の輸入自由化や、食の安全・安心に対する国民の意識の高まりなど、農業を取り巻く環境は大きく変化しています。

このため、農業後継者の育成とともに、新規就農者や農業支援者などを育成し、農業経営の規模拡大や担い手農家への農地集約化、遊休農地の解消、加えて農道等の整備や農業機械の大型化を進め、効率的な生産体制を確立する必要があります。また、地産地消*の推進や地元農産物のブランド化を進める必要があります。さらに、農村環境の保全や都市との交流による農村の活性化を進める必要があります。



課題

農業担い手の育成・農業者支援制度の確立

農業生産環境の整備
農村集落の活性化

農産物のブランド化や付加価値の創出

目指すべき方向

(1)意欲ある農業者づくりとその支援

(2)生産を支える環境づくりと元気で美しい農村づくり

(3)安全・安心・安定した食づくり

基本施策 目標指標

市民満足度

基準値（平成22年度）

51点



目標値（平成28年度）

56点

※市民満足度は、「満足している」100点、「やや満足している」75点、「どちらともいえない」50点、「やや不満である」25点、「不満である」0点とした時の全回答者の平均得点

具体的な施策

(1)-1 農業を支える担い手・支援者づくり

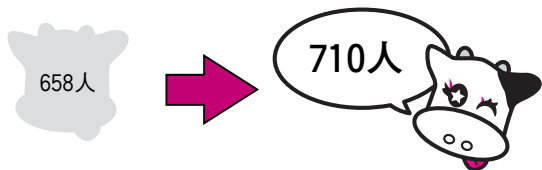
農業を支える担い手を育成するため、認定農業者*制度の普及とともに、関連団体や農業士と連携し、農業指導士を含む若手の担い手農業者の育成・支援に努めます。加えて、農業者の生産活動を支えるための人材育成に努めます。

主要事業 農業再生協議会*活動支援事業

目標値 認定農業者数

現状(平成22年度)

目標(平成28年度)



(2)-1 農地の効率的利用

農地の効率的利用を推進するために、農地の利用集積や遊休農地の解消を図ります。

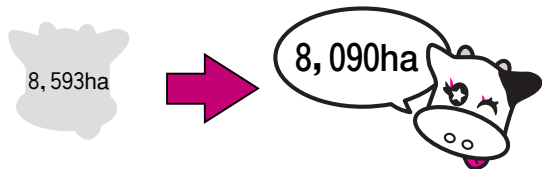
また、優良農地の保全に向け、農業振興地域整備計画の適切な運用に努めます。

主要事業 農業振興地域整備計画管理事業

目標値 農業振興地域における農用地

現状(平成22年度)

目標(平成28年度)



(3)-1 安定した農業生産の推進

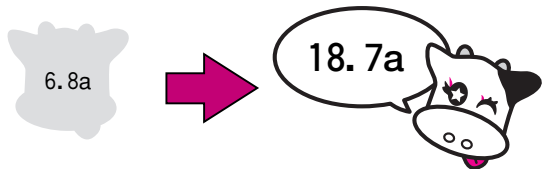
園芸作物の生産拡大や新たな作物の振興とともに、生産組織の育成や支援に努めます。加えて、戸別所得補償制度*などの適切な運用、奨励作物の振興を推進します。

主要事業 園芸作物振興事業

目標値 夏秋どりいちご作付面積

現状(平成22年度)

目標(平成28年度)



(1)-2 新規就農者の育成・支援

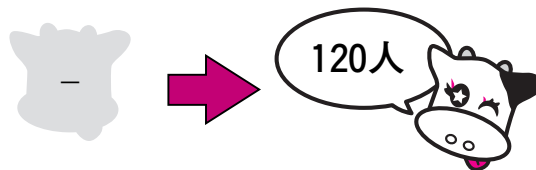
農業への新たな人材の参入促進に向け、関係機関との連携により新規就農者の支援、及び農業支援者の育成に努めます。

主要事業 シルバーファーマー制度*推進事業

目標値 シルバーファーマー登録者数

現状(平成22年度)

目標(平成28年度)



(2)-2 農業生産の基盤づくり

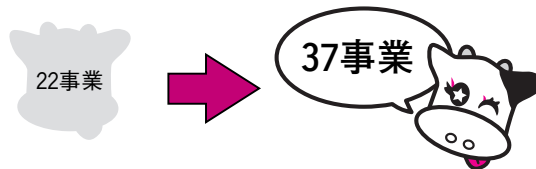
農業の生産性の向上や経営の合理化を図るため、農道や農業用排水路の整備を促進するとともに、土地改良区などが管理する水利施設の運営・管理支援に努めます。

主要事業 県営農村振興総合整備事業
(平成24~26年度)

目標値 県営農村振興総合整備事業

現状(平成22年度)

目標(平成28年度)



(3)-2 地産地消の推進

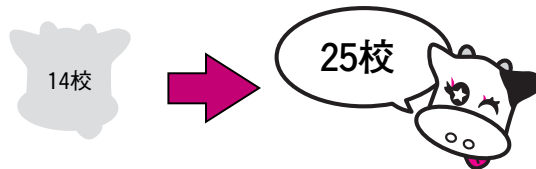
地産地消の推進を図るため、生産者と消費者を結びつける機会を設けます。また、地元農産品を活用した食育活動の実施や、産直や農村レストラン、スーパーマーケット等での地元野菜の販売拡大に努めます。

主要事業 おにぎり・バター体験学習事業

目標値 実施小学校数

現状(平成22年度)

目標(平成28年度)



自然と共生する
まちづくり

快適で潤いのある
まちづくり

健康やかに安心して暮らせる
まちづくり

安全で便利な
まちづくり

活力を創出する
まちづくり

豊かな心と文化を育む
まちづくり

創意と協働による
まちづくり

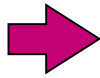
(3)-3 食育の推進

食育*の推進を図るため、児童や生徒への農業と農産物の理解を促進するとともに、食の安全・安心に関する情報提供やふれあい農園(市民農園)の普及・拡大に努めます。

主要事業 アグリ体験学習支援事業

目標値 実施小中学校数

現状(平成22年度)



目標(平成28年度)



夏秋どりいちご「なつおとめ」



シルバーファーマー養成塾受講のようす



熱心におにぎりを作る小学生

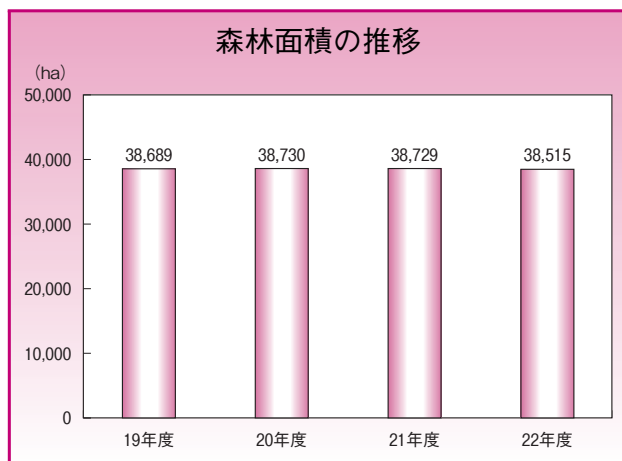
■個別計画……那須塩原市農業振興地域整備計画(平成21年度～)

- *地産地消:「地域生産-地域消費」の略。地域で生産された農産物や水産物をその地域で消費すること。
- *認定農業者:農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者や農業生産法人のこと。
- *農業再生協議会:「水田農業推進協議会」が、農業者戸別所得補償制度によって、米だけでなく、麦、大豆等の畑作物も含めた生産数量目標の検討、生産振興等が必要となったため、名称が変更されたもの。
- *シルバーファーマー制度:農業に関心があり労働意欲が旺盛な60歳前後の市民が、実践研修や机上研修を通じて野菜づくりの生産技術や知識を習得したのち、農業者と雇用契約を結び、サポーター役として農業に従事する制度。
- *戸別所得補償制度:販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付する制度。
- *食育:経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

(2)森林の保全

現状

林地の開発や病虫害などの被害により、森林面積が年々減少するなかで、管理の不十分な森林も市内各地で目立ってきており、森林が持つ水源涵養機能*や防災機能が低下しつつあります。



市内全域に自生するマツ

課題

- ・病虫害の駆除や森林の適正な管理
- ・森林資源の保全の推進

目指すべき方向

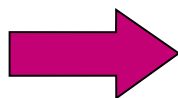
(1)生きものにやさしい森づくり

基本施策 目標指標

森林面積

基準値 (平成22年度)

38,515ha



目標値 (平成28年度)

38,454ha

市民満足度

基準値 (平成22年度)

51点



目標値 (平成28年度)

56点

※市民満足度は、「満足している」100点、「やや満足している」75点、「どちらともいえない」50点、「やや不満である」25点、「不満である」0点とした時の全回答者の平均得点

*水源涵養機能：洪水の緩和、水資源の貯留、水質の浄化など、水環境と深くかかわっている森林の公益的機能。

具体的な施策

(1)-1 森林資源の保全管理

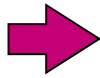
森林資源の保全を図るため、病害虫などの定期的な駆除に努めます。また、企業や地域住民などが行う保全活動への支援を強化していきます。

主要事業 松くい虫防除事業
有害鳥獣保護管理事業

目標値 森林面積

現状(平成22年度)

38,515ha



目標(平成28年度)



(1)-2 元気な森づくりの推進

明るく安全な里山林の整備を推進します。また、森を育む人づくりのため、森林の大切さの理解促進を図ります。

主要事業 元気な森づくり事業

目標値 里山林の整備面積

現状(平成22年度)

50ha



目標(平成28年度)



(1)-3 林道の適正な管理

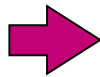
森林の適正な管理を推進するため、その基盤となる林道の適正な管理を行います。

主要事業 林道管理事業

目標値 市管理林道の本数

現状(平成22年度)

17本



目標(平成28年度)



きれいに整備された里山林

自然と共生する
まちづくり

快適で潤いのある
まちづくり

健やかに安心して暮らせる
まちづくり

安全で便利な
まちづくり

活力を創出する
まちづくり

豊かな心と文化を育む
まちづくり

創意と協働による
まちづくり